

# 大鹿村議会だより

第22号 平成30年1月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

## 新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 熊谷 英俊

あけましておめでとうござ  
います。旧年中は当議会の活  
動に対し、ご理解とご協力、  
また貴重なご意見等を賜り、  
ありがとうございます。

この一年が村民の皆様にと  
りまして幸多き年であります  
よう、またひとりひとりがご  
健勝で、ますますご活躍され  
ますよう、お祈り申し上げま  
す。

さて、昨年12月15日に発生  
した県道松川インター大鹿線  
における土砂崩落につきまし  
ては、同線が全面通行止めと  
なり、通称岩洞線を迂回路と  
したため、村民の皆様の生活  
に大きな影響を及ぼす結果と  
なりました。

その後、リニア中央新幹線  
の事業主体であるJR東海よ  
り、トンネル掘削工事の振動

により崩落が発生したとみら  
れるとの発表があり、村リニ  
ア連絡協議会の席上において、  
大鹿村民に対し発注者である  
JR東海と施工業者より謝罪

がありました。  
リニア新幹線の本格的な建  
設工事は昨年からは始まったば  
かりで、まだ相当の年月がか  
かる大事業です。



除山非常口視察

今回のよう  
な人為的な事  
故を二度と起  
こさないよう、  
また方が一、  
不測の事態が  
生じた場合に  
は、地域住民  
の皆さんの安  
心安全な生活  
の確保を最優  
先として真摯  
に対応するよ  
う、私ども村  
議会としても、  
事業主体であ  
るJR東海に  
求めるとも

今年には議員任期4年間の最  
終年を迎え、それぞれの議員  
活動の集大成の年となります。  
議会活性化、議員のなり手不  
足解消等が、どの町村議会に  
とつても共通の課題となつて  
います。これらの課題にも取  
り組みながら、今年も議会報  
告会等を通じ、村民の皆様か  
らのご意見を伺いながら進め  
てまいりますので、これまで  
同様よろしくお祈り申し上げ  
ます。

に、必要に応じ国県等に対し  
ても提言活動をしてまいりま  
す。

このほかにも本村の将来を  
大きく左右する事業である  
「道の駅」整備事業が、今年中  
の開業を目指して着工されま  
した。

大鹿村の観光振興、ただけでな  
く、村民生活の拠点としての  
機能も期待されています。事  
業経営者、村民、行政が連携  
し合い、最大限の効果を発揮  
できるよう、村議会の立場か  
ら協力していきたいと考えま  
す。

平成29年12月

# 大鹿村議会12月定例会

平成29年12月大鹿村議会定例会が12月11日から20日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件8件、議員発議2件で、すべて原案どおり可決・承認されました。請願・陳情は請願3件で、請願2件は採択されました。

## 報告

報告第1号 平成29年度定期  
監査報告について

予算(第3号)について

議案第4号 平成29年度大鹿

村立診療所特別会計補正予算

(第3号) について

議案第5号 平成29年度大鹿

村営水道特別会計補正予算

(第3号) について

議案第6号 平成29年度大鹿

村介護保険特別会計補正予算

(第2号) について

▼人事院勧告による給与改正  
です。

議案第2号 平成29年度大鹿

村一般会計補正予算(第5号)

について

▼道の駅の外構工事や備品等  
が主なものです。

議案第3号 平成29年度大鹿

村国民健康保険特別会計補正

12月定例会で任期満了に伴う大鹿村選挙管理委員の議会による選挙が行われ、次の方々が当選されました。

### 大鹿村選挙管理委員会

#### 委員

梶 俊男

池田 泰登

北島 壽男

大島 桂子

#### 委員補充員

1 番 栗山 辰男

2 番 稲田 京子

3 番 松澤 徳幸

4 番 松澤 貴代子

議案第7号 平成29年度大鹿  
村後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第2号) について

議案第8号 大鹿村選挙管理

委員会委員及び補充員の選挙  
について

## 請願

1 受動喫煙防止法に関する  
請願書

▼継続審査

2 「へき地教育振興法に鑑  
み、へき地手当等支給率を近  
隣県並みの水準に戻すこと」

を長野県知事に求める請願書

3 複式学級の編成基準の改  
善、教職員定数増を求める請  
願書

▼採択されて意見書を提出

## 議員発議

発議第1号 「へき地手当等  
支給率を近隣県並みの水準に  
戻すことを求める意見書の提  
出について

発議第2号 複式学級の編成  
基準の改善、教職員定数増を  
求める意見書の提出について

## 一般質問



東村邦子 議員

\*「道の駅おおしか(仮  
称)」の工事進行と広  
報について

質問 基礎工事のコンクリー

ト打ちが先週末と聞いていた  
のが今週末になるそうだが、

基礎も終わらず、柱も立ち上  
がってこないで日程的に大丈

夫なのかという声が聞こえる。  
工事の進行状況と3月登録の

行政の読み、6月の外構工事

完了予定に不安はないのか、  
その辺の予定を伺いたい。

【村長】 施工者より提出されて  
いる工程表を見たが、一応今  
のところ予定通り進んでいる  
と感じている。

質問 今回の「道の駅おおし  
か」の目玉は観光客向けの直  
売所やレストランだけでなく、  
生鮮食品や生活雑貨の商業施  
設が導入され、村民の暮らし  
の拠点になることだ。道の駅  
と聞いて、まだまだ使える建  
物なのに観光施設だからといっ  
て壊して新しい物を建てるの  
はもったいないと、村民の大  
半の認識がそこでストップし  
たままになっている。この状  
況を打ち破るには住民とのこ  
まめな情報のキャッチボール  
が必要ではないか。住民懇談  
会、九月の「広報おおしか」

以降、道の駅の情報が途切れ  
ている。あまりにも情報が少  
ないのではないか。

平成30年度、同じ時期に道  
の駅がオープンする豊丘村で  
は、平成28年度4月から道の  
駅だよりが発行され、先月で  
第20号の新聞が発行されてい

る。特に注目したいのは、若い世代向けにFacebookでも情報を発信していることだ。「みなさんの『いいね』や『シェア』をいただくことで、全国の皆さまに対し、豊丘村のPRや道の駅の宣伝にもつながります。豊丘村の知名度を全国に向けて上げていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします」ということで、住民とのキャッチボールを踏まえ、さらに全国に豊丘村の知名度を上げていく。

情報のキャッチボールという観点から言うと、残念でないことがあつた。今年3月に保育園のお母さんたちの要望が村長あてに届いていると思うが、内容は道の駅に若い子育て世代が子どもを遊ばせながら集い合う空間をつくってほしいというものだ。最終的な平面プランの前に2案、3案と出されているが、そこでは住民交流ホールの中に子どもコーナーとして、このお母さんたちの意見が反映されていた。9月の最終プランを



道の駅工事

見ると、単に休憩・交流スペースになつていて、住民交流ホールは立ち消えになつている。なぜ計画から消えたのか、説明がいまだにないままだ。母と子が集える空間の計画は、子育て支援の一環として今後実現させることを考えているのか。

**村長** 周知が徹底されていないということだが、懇談会でもお話をしてくれているし、広報誌でのお知らせもしている。こういうものを見る、見ないという論になる可能性はあるが、お知らせはしてきたと思つている。

住民交流ホールがなくなつたではないかという話だが、

9月に示したプランの上でも展示・交流・休憩スペースとして「交流」という文字が入つている。特定された表現はしていないが、そういうスペースは以前からずっと確保しているつもりだ。フリーのスペースとして柔軟性のある使い方をしたいという計画だ。

**質問** 基本的にスペースが住民交流ホールから縮小されたことは事実だ。要望があつたことなので、単純に機が4つ並んでいる平面プランではなく、フリースペースとか、希望が持てる、想像ができるような提示の仕方を考えていただきたい。

広報もマンパワー、大鹿村も若い世代がどんどん入つていろいろ提案がされていると思うので、そういう媒体の使い方をぜひ検討していただきたい。「道の駅おかしかな」にも地域おこし協力隊の若い人材が配属されている。これから道の駅の現場に立ち、催事も企画していく人材として店の広報に積極的に携わってもらつてはどうか。

**村長** 広報、お知らせについては、提案があつたような新たな媒体を使うことも可能なので、今後考えていきたい。地域おこし協力隊員は現在秋葉路において施設の活用方法を考える中で研修をしている。運営開始とともに積極的な活動ができるように積み上げていっている。



河本明代議員

### \*リニア発生土による大西公園グラウンド造成、迂回ルート等について

運用開始となり、工事車両が保育所や商店街の前を通行しなくなるのか。大西グラウンドはどのくらいの期間使用できなくなるのか。村外の発生土置き場がなかなか決まらない状況で、長期化する懸念がないか。消防の訓練や野球、サッカー、イベントの駐車場等の代わりの施設はどのように検討されているか。

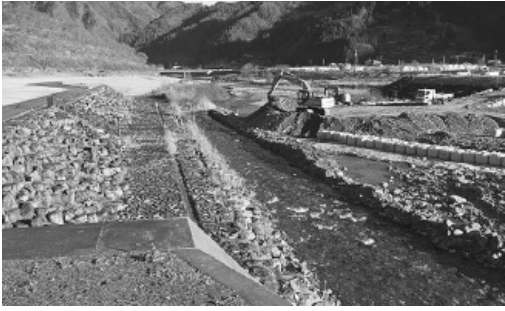
大西グラウンドは現在建築中の道の駅の目の前になる。景観への配慮をどう考えておられるか。

環境調査は必要ないとのことだが、除山の観測井で基準超のフッ素やホウ素が出ており、水質等のモニタリング調査は必要ではないか。

**村長** まず迂回ルートの件だが、濁水期内に施工が限られるということ、5月いっぱいということになつてきている。最大それまでには片付かないとまずいと思つているし、それまでには片付けてもらいたいと思つている。

次に残土搬入とグラウンド





国道迂回路 青木川仮橋工事

造成でどのくらい使えなくな  
るのかということだが、今の  
物を解体、きちんと整地しな  
がら、締め固めながら土砂の  
搬入、グラウンドとして使え  
るように整備する、すべて考  
えると、最低でも2シーズン  
は使えないのかなと思ってい  
る。一日も早く完了するよう  
に今後も求めていく。

消防については大西のヘリ  
ポートで訓練することになる。  
スポーツ関係については現在  
スポーツクラブを通じて意向  
を確認中だ。サッカーや野球  
等は小学校のグラウンドかと  
思うが、今後に対策として考

えていくことになる。イベン  
トの駐車場については、今で  
も空いたところを借りて使っ  
ている。交流センターや今度  
できる道の駅の駐車場、小学  
校前の河川敷など、該当する  
ところにシャトルバス等を使っ  
て可能ではないかと考えてい  
る。

景観配慮については、5メー  
トル盛り上げるわけだが、今  
の大西の桜の台地にある段々  
が大体5メートルだ。あまり  
高くは見えないのかなと思っ  
法面については緑化できる方  
法でと指示をしている。

最後の質問は、持ってくる  
物についてのチェックは搬入  
前にされてくるし、現状につ  
いてのモニタリング等は必要  
ないと考えている。

**質問** 一番下流側の橋につい  
て、連絡協議会等で示されて  
いた場所より上流で、道の駅  
に近い側に考えられていると  
聞いた。残土搬入中の景観も、  
道路も含めてお聞きしたい。

**村長** 3本目の橋が当初の予  
定の所よりも上流側になる。そ  
れは今、調査したり、設計等

組んでいるはずだ。それに対  
する景観配慮という話だが、  
グラウンド付近については今  
の道路を走る。確かに橋が渡っ  
てくるのは道の駅の前より少  
し下流側に見えるかと思うが、  
橋の位置がどこであれ対岸を  
走るのは見えている。



北島千良穂議員

### \*就学援助費について

**質問** 昨今日本のどこでも子  
どもの貧困が問題となってい  
る。大鹿村においては就学後  
の小中学生に、必要とされる  
児童・生徒に就学援助が行わ  
れているが、十分かどうか検  
証が必要ではないか。就学中  
の援助はもちろんだが、入学  
準備金として支給することは  
できないか。長野県下でも多  
くの市町村が実施している。松  
本市をはじめ、佐久市、長野  
市では来年度から、近くでは

伊那市、南箕輪村などで実施  
されている。2015年に文  
科省から都道府県に「平成27  
年度要保護児童生徒援助費補  
助金の事務処理についての通  
知」が出されているそうだ。  
大鹿村でも就学援助費プラス  
入学準備金として実施したら  
いかがか。

**村長** 就学援助費については  
現在大鹿村では国の基準に  
沿って施行している。財政的  
な面も含めて前向きに検討し  
ていきたいと考えている。

**教育長** 長野市、伊那市ほか  
の町村の事例があったが、北  
部ブロックの町村においても、  
就学援助費、新入学児童の学  
用品等については4月入学時  
より前に支給したり、支給で  
きるようになってきている町村が  
ある。また、新入学以外の通  
常の学用品についても、北部  
ブロックの町村では支給でき  
るようになってきていると聞いて  
いる。

就学援助については、要保  
護児童生徒と準要保護児童生  
徒という2つになっている。大  
鹿村では要保護児童生徒は該

当がなく、準要保護児童生徒  
についてののみ就学援助をして  
いる。準要保護児童生徒に対  
する就学援助は交付税措置が  
されている。

確かに4月当初が学用品費  
等については一番お金がかか  
る時期なので、できるだけ3  
月末までに認定して、4月に  
なったら速やかに支給できる  
ようにしてくださいという通  
知が文科省から出ている。大  
鹿村での事務的な運用につい  
てもそのような形になるよう  
に検討してまいりたい。

いずれにしても、あくまで  
申請主義なので、申請してい  
ただいて、社会的不公平感が  
ないような形でこちらで認定  
して、国の基準によって、な  
るべく早い時期に支給するよ  
うに検討していきたい。

村単独で上乗せして支給す  
るとか、入学する子どもたち  
すべてに何か準備金を用意す  
ることは考えていない。就学  
援助については、あくまでも  
国基準を参考にして、早い段  
階で実施できるように検討し  
てまいりたい。